

2020年4月9日
SEMITEC株式会社

緊急事態宣言の発令に伴う弊社グループ国内拠点の対応について

弊社グループ国内拠点におきまして新型コロナウイルスの感染防止策として時差出勤、在宅勤務（テレワーク）を進めてまいりましたが、4月7日に政府から発令されました緊急事態宣言を受け、従業員の安全確保と感染拡大防止のため、以下の対応を実施いたします。

1. 従業員の原則在宅勤務の実施

生産活動に必要最低限の社員を除き在宅勤務（テレワーク）といたします。

2. 実施期間：2020年5月6日（水）まで

※ 状況の変化に伴い変更する可能性があります。

代表電話へのお問い合わせにつきましては休止いたしますので、ホームページのお問い合わせを利用したご連絡、各業務担当のメールまたは携帯電話までご連絡をお願いいたします。

引き続き、政府・自治体の方針に基づき必要な対応を実施してまいります。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上